

平成25年度 第65回全日本総合ハンドボール選手権大会

大会要項

- 1 大会名 第65回全日本総合ハンドボール選手権大会
- 2 主催 (公財) 日本ハンドボール協会
- 3 共催 (公財) 愛知県教育スポーツ振興財団
- 4 主管 愛知県ハンドボール協会、名古屋市ハンドボール協会
- 5 特別後援 読売新聞社
- 6 後援 (公財) 日本体育協会、(公財) 日本オリンピック委員会、愛知県教育委員会
名古屋市教育委員会、(公財) 愛知県体育協会、
(公財) 名古屋市教育スポーツ協会 (名古屋市体育協会)
- 7 協賛 アシックスジャパン、モルテン、伊藤超短波、江守商事、NIPPO、ユニマットライフ
- 8 開催期日 平成25年12月24日(火)～28日(土)
- 9 開催場所 1) 枇杷島スポーツセンター(第1日～第3日)
〒451-0053 愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2
TEL 052-532-4121 FAX 052-522-8520
2) 愛知県体育館(第2日～第5日)
〒460-0032 愛知県名古屋市中区二の丸1-1
TEL 052-971-2516 FAX 052-971-9876
- 10 競技日程 第1日 12月24日(火) 男子1回戦4試合
第2日 12月25日(水) 男子2回戦4試合 女子1回戦4試合
第3日 12月26日(木) 男子3回戦4試合 女子2回戦4試合
第4日 12月27日(金) 男子準決勝2試合 女子準決勝2試合
第5日 12月28日(土) 男子決勝戦1試合 女子決勝戦1試合
- 11 審判会議 平成25年12月24日(水) 午前9時～ 枇杷島スポーツセンター会議室
- 12 代表者会議 平成25年12月24日(水) 午前10時～ 枇杷島スポーツセンター会議室
(注) (1) 前年度優勝チームの賞杯等の返還はこの会議で行なう。
前年度優勝チームは優勝カップを持参すること。レプリカを授与する。
(2) 各チームは必ず参加すること。
(3) 使用する全種類のユニフォーム、登録証を持参し、確認を受けること。
- 13 開始式 平成25年12月24日(火) 代表者会議終了後行なう。
- 14 参加資格
(1) 出場チーム
① 平成25年度(公財)日本ハンドボール協会(以下、日本協会とする)に登録したチームであること。
② 日本リーグ、日本協会の推薦チームの決定は日本協会が行なうものとする。
③ 連盟の推薦チームは、日本協会が指定した各連盟の大会の上位チームとする。
④ 出場枠は次の通りとする。

| | 男子 | 女子 |
|-------------|----|----|
| 1) 日本リーグチーム | 9 | 7 |
| 2) 全日本学生連盟 | 2 | 2 |
| 3) ジャパンオープン | 2 | 2 |
| 4) 日本協会推薦 | 3 | 1 |
| 合計 | 16 | 12 |

(2) 個人

① 平成 25 年度日本協会に登録した個人であること。

② 各チームの選手、チーム役員の参加資格について、日本協会の登録規定による。

(3) 外国籍選手の試合エントリーは日本協会登録規定細則第 2 条を適用し、16 名中 2 名まで認める。ただし、競技の際はオンコート 1 名とする。

15 参加料 1 チーム ¥100,000 (但し、学生チームは日本協会が ¥25,000 を負担し、¥75,000 とする。)

16 チーム編成

(1) 大会エントリー(参加申し込み)は 1 チーム役員 6 名、選手 18 名とする。

(2) 試合エントリー(各試合に出場するメンバー)は、1 チーム役員 4 名(内 1 名を責任者とする。)、選手 16 名とする。

(3) 本大会に参加するチーム役員及び選手は、他のチーム役員或は選手として重複してはならない。

(4) 申し込み後のチームの編成の変更は、選手変更届に必要な事項を記入し、代表者会議までに大会本部へ提出することで認められる。なお、選手変更に関する証明書の提出は求めない。

(5) チーム役員が選手を兼ねる場合は、選手としても登録していなければならない。その場合、役員の補充はできない。

(6) 背番号は申し込み時の背番号と同一の番号を使用しなければならない。

(7) 競技中の交代地域には大会エントリーした役員及び選手であって、さらに当該試合に試合エントリーしたチーム役員及び選手以外立ち入ることはできない。チーム役員に登録されていない選手は、試合エントリーされていない場合、チーム役員として交代地域に入ることは出来ない。

トレーナー資格を有し、トレーナー業務を専任する場合、事前に氏名を特定できない者に対し、1 名を限度として交代地域外に席を設け業務を行うことを許可する。ただし、いかなる場合もコート内、交代地域に立ち入ることを禁止する。選手は必要な場合、TD に許可を得てトレーナー席に行くことが出来る。

17 競技規則

(1) 平成 25 年度日本協会競技規則による。

(2) 松ヤニ、松ヤニスプレーの使用を認める。(但し、用意されたボックス内でつけること)

18 競技方法

(1) トーナメント形式で行い、3 位決定戦は行わない。

(2) 試合終了時に同点の場合は第 2 延長まで行い、第 2 延長でも同点の場合は 7m スローコンテストで勝敗を決する。

19 ユニフォーム

(1) 競技規則に示されているとおりのユニフォームを用意すること。背番号が見にくいデザイン、色の使用は避けること。

(2) 対戦チームと色の異なるユニフォームを用意すること。事前に調整することが望ましいが、万一、トスのときに審判員が混乱する色であると判断したときには、組み合わせ表の番号の大きいチームがユニフォームの変更をする。

各チームは試合毎に CP, GK それぞれ 2 着用意すること。

同試合に用いるGKのユニフォームはすべて同色でなければならない。

- (3) 各試合、CP、GKそれぞれユニフォームの色は4色とならなければならない。
- (4) 代表者会議にCP、GKのユニフォームを持参すること。代表者会議で確認する。
確認した上で上記条件が満たされていない場合は、使用が認められないことがある。

20 表彰

- (1) 第1位から第3位のチームに、日本協会が表彰状を授与する。
- (2) 優勝、準優勝のチームの選手・役員24名に、日本協会がメダルを授与する。
- (3) 優勝チームに日本協会賞（優勝旗他）を授与する。
- (4) 優勝チームに読売新聞社賞を授与する。
- (5) 男子優勝チームに日本オリンピック委員会賞を授与する。
- (6) 最優秀選手を1名選考し、日本協会から平成25年度MVP賞を授与する。
- (7) 優勝チームの監督に、愛知県協会より最優秀監督賞を授与する。
- (8) 第1位から第3位のチームに、愛知県協会よりカップを授与する。

21 審判員

審判員は日本協会が指名した公認A級審判員があたる。

22 使用球 日本協会検定球とする。

男子：モルテン社製 ヌエバ H3X5001

女子：モルテン社製 ヌエバ H2X5001

23 IDカードの発行

- (1) 選手にIDカードを発行する。代表者会議に日本協会登録時に発行された登録証を持参すること。
点検の上発行する。
- (2) IDカードの交付は代表者会議で行う。

24 罰則

- (1) 参加申し込み後の棄権は日本協会懲罰規程に基づき罰せられる。
- (2) 参加資格、チーム編成に疑義が生じた場合、大会裁定委員会もしくは日本協会懲罰委員会の裁定を受ける。
- (3) 試合で直接失格になった場合、大会裁定委員会もしくは日本協会懲罰委員会の裁定を受ける。
- (4) 競技会場の内外を問わず、競技規則で規定されない行為が発生した場合、大会裁定委員会もしくは日本協会懲罰委員会の裁定を受ける。

25 申し込み

- (1) (公財)日本ハンドボール協会のWeb登録システム(<http://handballer.jp/>)の大会参加申込による。
プログラム用チーム集合写真の提出方法は、別途、各チームに連絡いたします。
申込期限は、平成25年11月22日(金)23:59Web申込完了とします。※学生は11月29日(金)23:59
- (2) 参加料の払い込みは同上期限までに、下記銀行口座に振り込むこと。

三菱東京UFJ銀行 中村公園前支店 普通口座 0094630

全日本総合ハンドボール選手権大会 理事長 矢野哲二

26 組み合わせ抽選会

平成25年11月24日(日)午前10時より、日本協会競技運営部責任の下で行う。

27 その他

- (1) 競技中に負った傷害については応急処置、救急車の手配はするが、その後は各チームの責任において行う。各種保険は各チームで加入すること。
- (2) 報道関係の取材には極力応じること。
- (3) 本大会は国内トーナメント型チャンピオンを決定する最高権威の大会であることの意義を理解し

てすべてに模範的行動をとること。

- (4) 会場内ビデオ撮影は出場チームに1台許可し、許可証を発行する。

撮影の際は、許可証を携帯すること。

一般のビデオ撮影は届出制（有料）として許可証を発行する。撮影の際は携帯させる。

販売を目的とした営業用ビデオ撮影は（公財）日本ハンドボール協会との契約により許可する。

電源はバッテリーのみ使用できる。但し、営業用ビデオ撮影の際は別途定める。

- (5) フロアでの写真撮影は届出のあった報道関係者及び関係者に限り場所を定め認める。許可証を貸与するので表示すること。

販売を目的とした営業用写真撮影は（公財）日本ハンドボール協会との契約により許可する。

- (6) 営業を目的とした各種グッズの販売は、（公財）日本ハンドボール協会との契約により許可する。

- (7) インフルエンザ対策については「日本協会インフルエンザ通達」に準ずる。

- (8) 本大会はドーピング防止活動に賛同し、積極的にこの活動を行っています。

- (9) 喫煙は指定場所でのみ可能となっております。ご承知おきください。

28 関係連絡先

日本ハンドボール協会

handball@japan-sports.or.jp

150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 TEL 03(3481)2361 FAX 03(3481)2367

愛知県ハンドボール協会事務局

jimukyoku@handball-aichi.jp

453-0835 名古屋市中村区上石川町1-6-3 TEL 052-413-2188 FAX 052-413-2188

理事長 矢野 哲二 携帯 090-2579-3402